

## 平成31年度 第4回大島町農業委員会総会議事録

平成31年度定例大島町農業委員会が、令和元年7月24日（水）午前10時より大島町3階第3会議室にて開催された。

## 1、農業委員会委員は、次の通り

- |        |        |         |        |         |
|--------|--------|---------|--------|---------|
| 1、土屋茂  | 2、春木望  | 3、五十嵐初代 | 4、小坂一雄 | 5、山本政一  |
| 6、向山吉昭 | 8、笠間隆夫 | 9、新保鐵雄  | 10、中拂晶 | 11、中村富長 |

## 2、農地利用最適化推進委員は、次の通り

- |        |        |        |
|--------|--------|--------|
| 1、吉田義孝 | 2、澤田波夫 | 3、橋爪重徳 |
|--------|--------|--------|

## 3、欠席委員(農業委員・農地利用最適化推進委員)

農業委員 欠席無し 農地利用最適化推進委員 欠席無し

## 4、出席職員は次の通り

中田太	産業課長
山田貴訓	農業係長
本間百展	主事

## 5、付議された案件

- 日程第1： 会長報告  
日程第2： その他

## 6、本日の書記は次の通り

主事 本間百展

土屋議長 それでは、平成31年度第4回農業委員会総会を開催いたします。本日の出席委員は10名中10名、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。なお推進委員の方は3名中3名参加して頂いています。それでは、本日の日程につきましてお諮りいたします。お手元に配布している日程表のとおりといたしますがご異議ございませんか。  
(～異議なしの声 多数～)

異議なしと認めます。大島町農業委員会規則第41条に規定する議事録署名委員は10番委員と11番委員をお願いいたします。なお、本日の会議書記には事務局の本間氏を指名いたします。それでは日程第1「会長報告」について、事務局より説明をお願いします。

事務局(本間) それでは説明いたします。東京法務局からの「農地の転用事実に関する照会書について」3つあります。1つ目の申請者は〇〇、申請地は□▲番▲、▲番▲、面積は▲㎡と▲㎡でございます。照会事由ですが、畑を山林と雑種地に地目変更するためというものです。6月1日の現地調査には農業委員3名(新保、山本、中払)と事務局1名で行いました。現地は、写真のとおり7Pが山林、11Pが雑種地となっております。今回の場合は山林と雑種地で法務局に返すための書類が違うために2つに分けて回答しております。2つ目は、13P申請者は〇〇、申請地は□▲番▲、面積は▲㎡でございます。照会事由ですが、畑を宅地に地目変更するためというものです。6月30日の現地調査には農業委員3名(小坂、向山、中村)と事務局1名で行いました。現地は、写真P19のとおり宅地なので、地目の変更はやむを得ない状況です。3つ目は、21P申請者は〇〇、申請地は□▲番▲、面積は▲㎡でございます。照会事由ですが、畑を宅地に地目変更するためというものです。7月8日の現地調査には農業委員3名(小坂、向山、中村)と事務局1名で行いました。現地は、写真のとおり宅地なので、地目の変更はやむを得ない状況です。東京法務局には、3件とも別紙回答書のとおり回答しております。以上です。

土屋議長 ありがとうございます。続きまして、日程第2「その他」についてですが、事務局より説明をお願いします。

事務局(本間) P29、令和元年度大島町農地賃借等要望申出書2件を説明します。1件目の申請人は、□▲-▲、〇〇。申請地は□▲番▲、地目は畑で、面積は▲㎡です。申請地は、□を□側に直進▲mほど進んだ進行方向右手側に位置します。農地については、大島町の農業委員会の売買の斡旋を要望するものです。続きましてP31、2件目の申請人は、□▲-▲-▲、〇〇。申請地は、□▲-▲で、地目は山林になります。面積は▲㎡です。申請地は、□を□へ▲mほど進み右折、道なりに▲mほど進み左折し▲mほど進んだ進行方向右手側に位置します。農地については、大島町の農業委員会の売買、賃借の斡旋を要望するものです。説明は以上です。続きまして農業委員会自主研修の行先について、何か見たいものを決めて頂きたいと思いますがよろしいでしょうか。

土屋議長 この件につきまして休憩といたします。

(～休憩～)

土屋議長 それでは再開いたします。視察は静岡辺りを探してもらい、アボガドがあったらアボガド、枝物があったら枝物を探して頂いて、今までも普及センターで調べてもらっていますので。

事務局(本間) お願いしてみます。

小坂委員 パソコンができれば探せるんじゃないの。

土屋議長 視察は10月の終わりでいいですか。

小坂委員 10月の総会が終わって、その日に行くか次の日に行くか。

土屋議長 場所が決まったらでよろしいですか。その他で何かありますか。はい、6番。

向山委員 キョンのことなんですけど、農作物被害対策を支庁と町でやっていますね、支庁の場合は捕獲目的、町でやっているのは捕獲ではなくて防護が目的ですよ。

土屋議長 捕獲と防護、両方です。

- 向山委員 網は防護、箱罟は捕獲。町の設置網は最初から現在までに3回くらいやり直したという話を聞いたんですけど、それは本当ですか。
- 事務局(山田) 3回はやり直していません。網の高さが当初低かったようで、飛び越えてくるって話があるので、そういったところに対応して張り替えております。
- 向山委員 それは2回、3回ですか。
- 事務局(山田) 大体2回ですね。
- 向山委員 張り直しはやったんですね。
- 事務局(山田) 対応しています。3回の人はいるのかな、今すぐには分かりません。
- 向山委員 網を張っている留め具がありますよね、金具のところに。あれをよく見ると結束バンドでやっていますよね。あれは意外と暑さや寒さにかかなり強度が弱くならないですか、割れたり、外れたり、そういう可能性はありますか。
- 事務局(山田) 劣化する可能性はありますね。
- 向山委員 キョンが入った場合、例えば自分の命を守るために死に物狂いで突進して、外れてしまうという話を聞いたんですよ。張り方を少し考えて頂きたい。もう1つは批判なんですけど、東京都は三原山の方に高い網を張って追込みみたいにして、最終的には銃で捕獲をやっていますよね、そこに入ったら完全に逃げられない。実際は私も見たことがないんですけど、東京都のやっている網の写真は手に入りますか。どういう張り方をしているのか。
- 事務局(山田) それは東京都さんに聞いて頂いて。
- 向山委員 東京都に聞いてみて、後学のために見てみたいんです。
- 事務局(山田) 後学のためには見た方がいいですよ。
- 向山委員 どこに張ってあるのか分からない。
- 事務局(山田) それは支庁さんに聞いてみてください、我々が答えられることではありませんから。
- 向山委員 ある人に言わせると、あちこちにキョンがかなり沢山いて、うまく対策ができていないのに上に莫大な税を使って、なんで上にばかり金を使うっていう批判があるんですよ。考え方を変換して支庁と相談して下を固めて完全なものにして、上は農作物被害が殆どないんです、明日葉くらいしか。下は農作物被害があるわけです。何でそれが5億、6億もかけて対策するのか、そういうお金があるなら町におろしてもらって、例えば高さのある網を下の畑に試験的に設置するという事は可能か不可能か伺いたい。費用はかなり高くなると思いますが、再三苦情申し立ての多い農業者も中には多いと思います。言う方は凄腕で我々に言ってきます。キョンにやられちゃって出荷できない。中にはこんな事では農家を離農しなくてはならないと嫌味みたいなことを言われました。支庁と上手くコンタクトをとって、町の予算では限りがあるから、何とかやってもらいたいと思います。支庁がやっているのは農作物被害対策でしょう、名目上は。
- 春木委員 いいですか、上の方にしっかりした高い網を張っているのは、入ったら絶対に銃で撃ち殺せるようになってことなので。
- 向山委員 それは分かります。ただ、下の方が今の網で入ってきて、農作物の被害があるのが現状なんです。苦情が出ているのが実情なんです。いつまで経っても文句ばかり言われて

も仕方ないので、少しお金がかかるけど試験的に高い網をもっと張って、完全に入れないようにしてみたらいいんじゃないですか。

土屋議長 どうですか、課長。

事務局(課長) 農作物の被害の防除について、町がやっているところは今1 m 5 0 c mの高さまで対応してやっています。最初のうちに張った網で低いつてことであれば、言って頂ければ1 m 5 0 c mまで張り替えますので、それは対応しています。支庁がやっている山の方の高い網って言うのは、恒久的につけている網で幾つか種類はあると思うんですけど、畑の防除のための網ではないので、少し考え方が違うので、同じ網は今考えていないです。ただ1 m 5 0 c mまであれば、まず大丈夫だと思います。

向山委員 それを現に張っているわけでしょ、農家さんは。それで入られているって言うんですよ。  
事務局(課長) 1 m 5 0 c mで入られた話は聞いたことないです。

土屋議長 低い網の時は、前に結構聞いたことがあります。高い網は飛び越えないですよ。

向山委員 ある農業者さんの話を1 0 0 %鵜呑みにするわけにいかないですけど、そういう悲惨な声を上げているんですよ。

事務局(課長) 是非、申し込んで頂ければ。

五十嵐委員 やはり、四方を囲わないと。出入口があると1 m 5 0 c mでも入ります。だから出入口のところを自分達がいなくなった時に、きちっと閉めて四方を囲めば1 m 5 0 c mの網なら入らないと思いますけど。

向山委員 今は入口も閉めていますよ。

五十嵐委員 1 m 5 0 c mの網で入られた人は、一方が開いていたのではないですか。

向山委員 そうではない、全部囲んであります。

五十嵐委員 全部四方囲んでも1 m 5 0 c mの網で入りますか。

小坂委員 1 m 5 0 c mの網ではないよ、最初の網だと思う。

五十嵐委員 8 0 c mで1 2 0 c mで1 5 0 c mだから。1 2 0 c mで下を垂らすと低いですよ。

小坂委員 2回目の1 2 0 c mの網かな。一昨日、その家を私も見に行っただんですが、ハランがやられている。今までは新芽が出たところを食べているんですが、今年は大きくなったのをやられている。あれは食べるのではなく悪戯ですね。

向山委員 人間が並べて置いたようになってる。しかし、そういう苦情がありますので。

小坂委員 私の家では走り回っているよ。追いかけても追いつかない、小さいキョンでも。

中拂委員 1 m 5 0 c mのネットは産業課に申し込めばやって頂けるんですか。それは業者さんが来てやってくれるんですか。

土屋議長 はい。

向山委員 言っでは悪いんですけど、あちこちに網が張ってあるんですよ。設置された人は管理しなくてはいけないってことになっていると思うんです、それが条件ですよ。垂れたり、切れたりがあるままになっているところが多くある。きちんと申し送りをしないと。

土屋議長 張る時に言っではあると思うんです。

向山委員 そういう条件で張っているわけだから。

小坂委員 切れている。昨日見に行ったら家の網も5、6ヶ所みんな下がっているよ。

向山委員 一応毎日見回りするってことになっているんじゃないの。

- 土屋議長 業者も回ってきますよ。
- 小坂委員 業者は中に入って来ないよ。
- 土屋議長 入ってきて中に餌をくれます。
- 小坂委員 私の家には餌はくれていないよ。
- 土屋議長 この件はそういうことで課長いいですか。他にありませんか。はい、4番。
- 小坂委員 29Pの売買斡旋を要望しますを見て、昨日、隣の〇に行って話したら、以前にも話があったんだって。あそこは傾斜で大木もあり、下は□なんだって。だから買っても凄いお金がかかるって、それで地目変更ができるかどうか商売に使うとなると。畑をやるにしても重機を入れて、下から石が出て来たら、少し難しいですね。よっぽど安くすれば買うかもしれないけど、売る方は少しでも高い方がいいだろうし。でも今は中々使わしてはくれないけど、売りたい人の畑は幾らでも余っているから。
- 中村委員 いずれにしても、あそこは段が多いですね。
- 土屋議長 ちょっと気になったことは、次の〇さん。この人は山林だから農業委員会には関係ないんじゃないですか。
- 事務局(本間) 昔は畑になっていたんですけど、登記簿を見ると過去つけてもらった時は畑で何故か山林に変わっているんです。もしかすると登記官照会で変えたのを本人が気づいていなくてそのまま。本人は畑だと思ってこれを出してきちゃったので、事務局も取り敢えず受付をしましたけど。
- 新保委員 前は確か畑だったんです。私も中拂さんと山本さんの3人で見て来ましたが、現状も山林ですね。賃貸とか売買って書いてありますけど、綺麗にしてくれるなら借りるでしょうけど、このままでは誰も借りたり買ったりしないと思います。
- 事務局(本間) 綺麗になれば少しは可能性ありますか。
- 新保委員 平坦な土地ですから。
- 事務局(本間) 分かりました。その山林の確認も含め、一度改めてこちらから連絡してみます。
- 土屋議長 山林だったら農業委員会はタッチできないですよ。小坂さんの方はそういうことですね。はい、6番。
- 向山委員 先月言っというたんだけど、登記官照会の□▲丁目▲番▲、公衆道路とはどういうところになりますか。
- 事務局(本間) 失念しておりましたので、来月でもよろしいでしょうか。公衆道路を調べてくるのを忘れていました、すみませんでした。
- 土屋議長 先日話した、北沢さんに送る物は花立、花飾りの3点セットで私見てきたんですけど、皆さんが見てこれでいいってことでしたら送りたいと思います。焼き物です。
- 小坂委員 いいけど、幾らくらいするんですか。
- 土屋議長 送料もありますので、皆さんから▲円ずつ頂けば。3点で▲円です。推進委員の方もお願いします。はい、課長。
- 事務局(課長) 事務局の方から、ご心配かけておりました農業系の職員の体制のことなんですけど、お蔭様で8月1日から1名補充されるってことで内示を頂きました。8月1日付採用になる新人の女性職員が農業係に入ることになりました。まだ本人とは話はしていないんですけども、農業係の仕事をお願いしようと調整しているところです。

- 土屋議長 本間君は産業課にいるけど、農業のこの担当から外れるってことですね。
- 事務局(本間) しばらくはいます。
- 向山委員 次は誰だろう。
- 中村委員 新採の女性が入るんでしょう、大変じゃない。
- 事務局(本間) しばらくは一緒にやりますので。
- 向山委員 何年、2年やりましたか。
- 事務局(本間) 1年半くらいです。
- 向山委員 せっかく色々なことを頭に詰め込んで大変な思いをしているのに。
- 事務局(本間) 横でしっかりとやりますので。すぐに入れ変わるわけではなく、しばらくは助手で。
- 小坂委員 産業課にはいるんですか。
- 事務局(本間) います。1人減ったところにずれるだけなので。
- 中村委員 山田君がいるからな。
- 土屋議長 町の考えですから。でも女の子逃げないですか。
- 事務局(山田) 皆さん次第です。
- 土屋議長 実際に本間君があんな山に行くの嫌だというくらいの山と一緒に歩かなくてはならないんですよ、産業課の農業係ってというのは。
- 中拂委員 その方は新規の方ですか。それともどこかの課にいた方ですか。
- 土屋議長 新規の女の人で山を歩くとなったら本当に大変だと思う。
- 小坂委員 山っていうか事務の方をまた1から覚えなくてはならない。1から分かればいいけど0からだから大変だよ。
- 土屋議長 町の職員は皆大変でしょうから、就いてしっかり教えて頂ければ。個人の物で登記に関連するものですから失敗は許されないし、法律問題ですからね。来月から来ますからよろしく願いいたします。他に何かありますか。特にないようですので、これをもちまして第4回大島町農業委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

この会議録は書記が調製したもので、その内容については相違ないことを認め署名する。

大島町農業委員会

委員

大島町農業委員会

委員